

令和7年2月19日招集

# 埼玉県議会定例会議案

# 目 次

	頁
第 6 5 号議案 令和 6 年度埼玉県一般会計補正予算（第 6 号） .....	3
第 6 6 号議案 令和 6 年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第 1 号） .....	36
第 6 7 号議案 令和 6 年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第 1 号） .....	38
第 6 8 号議案 令和 6 年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	40
第 6 9 号議案 令和 6 年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	42
第 7 0 号議案 令和 6 年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第 1 号） .....	44
第 7 1 号議案 令和 6 年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	46
第 7 2 号議案 令和 6 年度本多静六博士育英事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	49
第 7 3 号議案 令和 6 年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	51
第 7 4 号議案 令和 6 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	53
第 7 5 号議案 令和 6 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	59
第 7 6 号議案 令和 6 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 2 号） .....	61
第 7 7 号議案 令和 6 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号） .....	64
第 7 8 号議案 令和 6 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 3 号） .....	67
第 7 9 号議案 令和 6 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 2 号） .....	75
第 8 0 号議案 令和 6 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号） .....	79

## 第65号議案

令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度埼玉県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,323,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,295,243,306千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		805,200,000	66,700,000	871,900,000
	1 県 民 税	309,602,000	26,769,000	336,371,000
	2 事 業 税	178,535,000	27,018,000	205,553,000
	3 地 方 消 費 税	145,064,000	11,222,000	156,286,000
	8 自 動 車 税	90,356,000	1,691,000	92,047,000
2 地方消費税清算金		317,299,000	29,317,000	346,616,000
	1 地方消費税清算金	317,299,000	29,317,000	346,616,000
3 地方譲与税		139,233,000	23,337,000	162,570,000
	1 特別法人事業譲与税	134,941,000	23,337,000	158,278,000
4 地方特例交付金		25,064,000	619,645	25,683,645
	1 地方特例交付金	25,064,000	619,645	25,683,645
5 地方交付税		268,225,000	33,594,453	301,819,453
	1 地方交付税	268,225,000	33,594,453	301,819,453
7 分担金及び負担金		2,990,505	△119,371	2,871,134
	1 分 担 金	206,812	△22,625	184,187

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負 担 金	2,783,693	△96,746	2,686,947
8 使用料及び手数料		26,816,783	△2,617	26,814,166
	1 使 用 料	15,425,102	38,436	15,463,538
	2 手 数 料	11,391,681	△41,053	11,350,628
9 国 庫 支 出 金		208,959,902	5,046,023	214,005,925
	1 国 庫 負 担 金	117,826,217	2,423,346	120,249,563
	2 国 庫 補 助 金	84,109,605	3,066,222	87,175,827
	3 委 託 金	7,024,080	△443,545	6,580,535
10 財 産 収 入		8,372,755	215,834	8,588,589
	1 財 産 運 用 収 入	6,427,267	152,114	6,579,381
	2 財 産 売 払 収 入	1,945,488	63,720	2,009,208
11 寄 附 金		120,984	61,484	182,468
	1 寄 附 金	120,984	61,484	182,468
12 繰 入 金		148,384,575	△72,337,919	76,046,656
	1 特 別 会 計 繰 入 金	606,845	20,050	626,895
	2 基 金 繰 入 金	147,777,730	△72,357,969	75,419,761

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		8,744,911	26,231,890	34,976,801
	1 繰越金	8,744,911	26,231,890	34,976,801
14 諸収入		31,006,130	8,313,339	39,319,469
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,893,876	9,643	1,903,519
	2 預金利子	4,500	188,500	193,000
	3 貸付金元利収入	1,401,325	△16,027	1,385,298
	4 受託事業収入	2,701,721	△318,419	2,383,302
	5 収益事業収入	13,878,809	5,069,125	18,947,934
	7 雑収入	11,124,899	3,380,517	14,505,416
15 県債		200,170,000	△17,653,000	182,517,000
	1 県債	200,170,000	△17,653,000	182,517,000
歳入合計		2,191,919,545	103,323,761	2,295,243,306

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,197,539	△39,132	3,158,407
	1 議会費	3,197,539	△39,132	3,158,407
2 総務費		113,251,284	75,682,790	188,934,074
	1 総務管理費	32,712,808	78,747,545	111,460,353
	2 企画費	10,880,689	△1,727,284	9,153,405
	3 県民費	8,848,922	△330,458	8,518,464
	4 環境費	11,663,688	△546,417	11,117,271
	5 徴税費	29,651,301	△97,767	29,553,534
	6 市町村振興費	4,766,220	△292,295	4,473,925
	8 防災費	9,391,154	△30,182	9,360,972
	9 統計調査費	906,741	△38,337	868,404
	10 人事委員会費	293,539	△2,015	291,524
3 民生費		453,708,337	△6,831,575	446,876,762
	1 社会福祉費	325,173,569	△10,670,156	314,503,413
	2 児童福祉費	116,536,986	2,749,163	119,286,149
	3 生活保護費	11,919,689	1,013,721	12,933,410

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 災害救助費	78,093	75,697	153,790
4 衛生費		79,148,176	△3,205,448	75,942,728
	1 公衆衛生費	35,318,291	1,030,090	36,348,381
	2 環境衛生費	6,897,493	△3,325,370	3,572,123
	3 保健所費	4,205,156	△6,109	4,199,047
	4 医薬費	15,351,130	△904,059	14,447,071
5 労働費		5,510,087	△436,058	5,074,029
	1 労政費	1,815,200	△13,393	1,801,807
	2 職業訓練費	3,534,296	△421,212	3,113,084
	3 労働委員会費	160,591	△1,453	159,138
6 農林水産業費		28,124,654	△3,190,907	24,933,747
	1 農業費	8,388,300	△817,401	7,570,899
	2 蚕糸特産及び水産業費	513,069	△40,840	472,229
	3 畜産業費	3,014,000	△25,551	2,988,449
	4 林業費	5,480,043	△1,125,192	4,354,851
	5 農地費	10,729,242	△1,181,923	9,547,319

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		24,270,191	△2,644,982	21,625,209
	1 商 工 業 費	23,701,327	△2,612,882	21,088,445
	2 観 光 費	568,864	△32,100	536,764
8 土 木 費		162,861,527	△3,884,932	158,976,595
	1 土 木 管 理 費	11,353,422	△166,488	11,186,934
	2 道 路 橋 り よ う 費	70,278,070	△866,414	69,411,656
	3 河 川 費	55,154,296	△1,473,317	53,680,979
	4 都 市 計 画 費	25,740,800	△1,330,257	24,410,543
	5 住 宅 費	334,939	△48,456	286,483
9 警 察 費		161,491,295	△579,022	160,912,273
	1 警 察 管 理 費	148,617,528	△525,413	148,092,115
	2 警 察 活 動 費	12,873,767	△53,609	12,820,158
10 教 育 費		510,107,857	7,366,192	517,474,049
	1 教 育 総 務 費	57,354,712	7,992,531	65,347,243
	2 小 学 校 費	149,202,767	0	149,202,767
	3 中 学 校 費	85,484,933	0	85,484,933

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 高等学校費	100,745,814	△220,588	100,525,226
	5 特別支援学校費	49,631,805	△189,898	49,441,907
	6 大学費	2,618,453	△81,401	2,537,052
	8 社会教育費	4,503,336	△52,986	4,450,350
	9 保健体育費	1,345,799	△81,466	1,264,333
11 災害復旧費		2,329,415	△26,140	2,303,275
	1 農林水産施設災害復旧費	114,000	△26,140	87,860
12 公債費		283,564,349	5,798,164	289,362,513
	1 公債費	283,564,349	5,798,164	289,362,513
13 諸支出金		362,354,834	35,314,811	397,669,645
	1 公営企業支出金	22,412,834	△2,983,189	19,429,645
	2 地方消費税清算金	135,768,000	10,505,000	146,273,000
	4 利子割交付金	433,000	151,000	584,000
	5 配当割交付金	7,411,000	3,089,000	10,500,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	8,202,000	6,898,000	15,100,000
	7 法人事業税交付金	13,115,000	1,628,000	14,743,000

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 地方消費税交付金	162,524,000	14,960,000	177,484,000
	12 環境性能割交付金	3,667,000	1,067,000	4,734,000
歳出	合計	2,191,919,545	103,323,761	2,295,243,306

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	朝霞児童相談所 (仮称)・一時保護 所整備費	2,781,398	令和5年度 令和6年度	149,298 2,632,100	2,453,472	令和5年度 令和6年度	149,298 2,304,174
7 商工費	1 商工業費	S A I T A M A ロボティクス センター(仮称) 整備事業費	8,348,654	令和6年度 令和7年度 令和8年度	728,134 2,724,898 4,895,622	8,855,254	令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	420,816 661,690 5,326,284 2,446,464
9 警察費	1 警察管理費	(仮称)川口北 警察署 庁舎建設費	4,635,411	令和6年度 令和7年度 令和8年度	172,042 784,929 3,678,440	5,404,416	令和6年度 令和7年度 令和8年度	172,042 961,152 4,271,222
10 教育費	1 教育総務費	県立高等学校防音 校舎空調設備設置 費(令和5年度 着工分)	601,886	令和5年度 令和6年度	239,144 362,742	591,897	令和5年度 令和6年度	239,144 352,753

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	県有財産管理営繕事業費	544,285
	2 企 画 費	地域公共交通活性化事業費	11,800
		国土調査費	52,130
	4 環 境 費	生物多様性保全推進事業費	11,000
	8 防 災 費	消防学校費	67,280
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	民間社会福祉施設整備促進事業費	123,208
		介護職員処遇改善特別対策事業費	772,949
		心身障害児（者）援護施設等整備助成費	634,700
		老人福祉施設整備助成費	1,160,370
		介護基盤緊急整備等特別対策事業費	329,089

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	2 児童福祉費	児童福祉施設整備助成費	59,642
4 衛生費	1 公衆衛生費	県民健康福祉村改修事業費	98,342
		母子保健推進費	111,334
6 農林水産業費	4 林業費	森林整備推進事業費	85,526
		水源地域の森づくり事業費	126,558
		森林病虫害等防除事業費	10,000
		林業・木材産業構造改革事業費	33,459
		都市と山村交流の森管理事業費	13,838
	5 農地費	水辺周辺活用事業費	78,000
基幹水利施設管理事業費		15,650	
7 商工費	1 商工業費	新事業創出支援事業費	127,050

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	土木技術管理費	37,758
	2 道 路 橋 り よ う 費	道路網構想推進費	34,500
		道路管理費	6,000
	3 河 川 費	河川管理費	25,422
		河川維持修繕費	250,000
		水防情報システム整備費	210,000
	4 都 市 計 画 費	さいたま新都心管理事業費	426,690
		都市計画法施行費	26,276
公共団体区画整理事業県道整備費		66,236	
つくばエクスプレス沿線地域整備推進費		472,562	
市街地再開発促進費補助		29,630	

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		連続立体交差事業費	506,000
		公園等施設管理費	99,256
		埼玉スタジアム2002公園管理運営費	131,472
9 警察費	1 警察管理費	警察施設整備費	55,031
10 教育費	1 教育総務費	県立学校建物等維持管理費	483,720
		快適ハイスクール施設整備費	22,000
		県立学校大規模改修費	292,167
		県立学校体育館整備費	214,353
		教育関係庁舎建物等維持管理費	18,240
	4 高等学校費	産業教育設備費	14,300
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧対応事業費	230,928

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		公共土木施設災害復旧対応事業費（過年度分）	115,365

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	4 林業費	森林管理道整備事業費	403,142	森林管理道整備事業費	436,927
		治山事業費	30,000	治山事業費	305,568
	5 農地費	かんがい排水事業費	132,405	かんがい排水事業費	522,567
		ほ場整備事業費	761,540	ほ場整備事業費	1,124,534
		農地防災事業費	898,613	農地防災事業費	1,571,593
		団体営土地改良事業費	35,873	団体営土地改良事業費	210,986
		自転車歩行者道整備費	124,000	自転車歩行者道整備費	819,000
		交差点整備費	59,000	交差点整備費	208,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		交通安全施設整備事業費	1,581,000	交通安全施設整備事業費	2,134,000
		社会資本整備総合交付金 (交通安全)事業費	1,565,603	社会資本整備総合交付金 (交通安全)事業費	1,754,603
		舗装道整備費	160,000	舗装道整備費	690,000
		道路環境整備費	95,000	道路環境整備費	380,000
		災害防除費	100,000	災害防除費	646,600
		バリアフリー安全対策費	114,000	バリアフリー安全対策費	154,000
		道路安全施設費	551,000	道路安全施設費	928,000
	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 (維持)事業費	559,852	社会資本整備総合交付金 (維持)事業費	649,852

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費		道路構造物維持事業費	346,000	道路構造物維持事業費	462,000
		道 路 改 築 費	530,000	道 路 改 築 費	1,558,000
		道 路 改 築 事 業 費	1,745,000	道 路 改 築 事 業 費	1,817,000
		社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	4,114,558	社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	5,034,558
		橋 り よ う 修 繕 費	2,166,156	橋 り よ う 修 繕 費	4,084,656
		橋 り よ う 補 修 事 業 費	1,269,906	橋 り よ う 補 修 事 業 費	1,330,559
		橋 り よ う 架 換 費	1,225,000	橋 り よ う 架 換 費	1,611,000
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	485,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	576,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後		
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額	
	3 河 川 費	ダム等施設管理費	440,000	ダム等施設管理費	471,000	
		河川改修費	6,587,600	河川改修費	7,152,600	
		河川改修事業費	7,673,000	河川改修事業費	7,853,000	
		社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	10,378,242	社会資本整備総合交付金 (河川)事業費	10,548,242	
		砂防維持修繕費	340,500	砂防維持修繕費	448,500	
		砂防施設費	227,070	砂防施設費	268,070	
			街路整備費	511,586	街路整備費	1,704,586
			街路改良事業費	963,490	街路改良事業費	1,962,490

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金 ( 街 路 ) 事 業 費	249,760	社会資本整備総合交付金 ( 街 路 ) 事 業 費	381,760
		連 続 立 体 交 差 費	5,775	連 続 立 体 交 差 費	65,775
		公 園 等 施 設 整 備 費	365,000	公 園 等 施 設 整 備 費	1,642,740
		社会資本整備総合交付金 ( 公 園 ) 事 業 費	776,000	社会資本整備総合交付金 ( 公 園 ) 事 業 費	1,164,293

第4表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
スポーツ科学拠点施設整備事業	令和7年度から 令和38年度まで	14,987,970		0
中小企業者制度融資貸付事業利 子補助（令和6年度融資分）	令和7年度から 令和21年度まで	4,733,375	令和7年度から 令和21年度まで	2,782,078

第5表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
電動車整備事業	27,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞ、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	11,000			(補正前に同じ。)
県有施設整備事業	12,343,000	同	上	同	9,892,000			(同 上)
試験研究機関等設備整備事業	98,000	同	上	同	92,000			(同 上)
緑の森博物館用地購入事業	30,000	同	上	同	25,000			(同 上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
身近な緑公有地化事業	70,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	60,000		(補正前に同じ。)	
広域廃棄物埋立処分場整備事業	116,000	同	上	同	130,000		(同)	上
心身障害児(者)援護施設等整備事業	512,000	同	上	同	521,000		(同)	上
老人福祉施設整備事業	2,969,000	同	上	同	2,637,000		(同)	上

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	498,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	440,000		(補正前に同じ。)	
児童相談所整備事業	1,701,000	同	上	同	1,346,000		(同)	上
保健所等 電動車整備事業	5,000	同	上	同	2,000		(同)	上
県民健康福祉村 改修事業	76,000	同	上	同	70,000		(同)	上

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
衛生研究所 施設整備事業	18,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	16,000		(補正前に同じ。)	
食肉衛生検査センター 施設整備事業	535,000	同	同上	同上	523,000		(同上)	
高等技術専門学校 施設整備事業	21,000	同	同上	同上	7,000		(同上)	
水産研究所 施設整備事業	118,000	同	同上	同上	85,000		(同上)	

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林事業	65,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	58,000		(補正前に同じ。)	
県単独林道事業	256,000	同	同上	同上	249,000		(同上)	
林道事業	297,000	同	同上	同上	199,000		(同上)	
県単独治山事業	457,000	同	同上	同上	414,000		(同上)	

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業	133,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	115,000		(補正前に同じ。)	
農業基盤整備事業	1,755,000	同	同上	同上	1,587,000		(同上)	
県単独農業基盤整備事業	558,000	同	同上	同上	557,000		(同上)	
直轄事業（土地改良） 負担金	277,000	同	同上	同上	254,000		(同上)	

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
彩の国ビジュアルプラザ 設備整備事業	193,000	普通貸借又は証券 発行（他の地方公 共団体との共同発 行を含む。）。た だし、発行価格が 額面金額を下回る ときは、その発行 価格差減額をうめ るため必要な金額 を限度額に加算し た金額とすること ができる。	10%以内。ただ し、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	政府資金について はその融通条件に より、銀行その他 の場合はその債権 者と協定した融通 条件による。ただ し、県財政の都合 により据置期間を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	183,000			(補正前に同じ。)	
S A I T A M A ロボ ティクスセンター （仮称）整備事業	645,000	同	上	同	上	同	上	(同)	(上)
産業技術総合センター 施設整備事業	631,000	同	上	同	上	同	上	(同)	(上)
県単独道路建設事業	30,804,000	同	上	同	上	同	上	(同)	(上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業	10,611,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	10,435,000			(補正前に同じ。)
直轄事業負担金	14,212,000	同	上	同	12,541,000			(同 上)
県単独河川改修事業	20,308,000	同	上	同	20,299,000			(同 上)
県単独砂防事業	1,686,000	同	上	同	1,683,000			(同 上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川事業	9,464,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	9,362,000		(補正前に同じ。)	
砂防事業	926,000	同	上	同	914,000		(同 上)	
街路事業	2,771,000	同	上	同	2,522,000		(同 上)	
県単独街路事業	2,547,000	同	上	同	2,435,000		(同 上)	

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単独公園事業	3,830,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	3,812,000			(補正前に同じ。)
公園事業	975,000	同	上	同	888,000			(同上)
警察署庁舎建設事業	5,663,000	同	上	同	5,352,000			(同上)
交通安全施設整備事業	3,218,000	同	上	同	3,198,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立高等学校建設事業	12,568,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	10,931,000			(補正前に同じ。)
県立特別支援学校建設事業	3,528,000	同	同上	同上	2,837,000			(同上)
公立大学法人埼玉県立大学施設整備事業	408,000	同	同上	同上	343,000			(同上)
史跡整備事業	5,000	同	同上	同上	4,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林施設災害復旧事業	21,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	20,000			(補正前に同じ。)
水道用水供給事業 出資	12,407,000	同	同上	同上	9,772,000			(同上)
臨時財政対策債	28,847,000	同	同上	同上	23,041,000			(同上)

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野元裕

第66号議案

令和6年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,091,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ545,068,847千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		351,008,690	8,091,157	359,099,847
	1 一般会計繰入金	194,753,714	8,125,161	202,878,875
	2 特別会計繰入金	1,672,976	△34,004	1,638,972
歳入合計		536,977,690	8,091,157	545,068,847

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		536,977,690	8,091,157	545,068,847
	1 公債費	536,977,690	8,091,157	545,068,847
歳出	合計	536,977,690	8,091,157	545,068,847

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元裕

第67号議案

令和6年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312,286千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,274千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		60	△60	0
	1 証紙収入	60	△60	0
2 繰越金		429,500	△312,226	117,274
	1 繰越金	429,500	△312,226	117,274
歳入合計		429,560	△312,286	117,274

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		2,060	△60	2,000
	1 一般会計繰出金	2,060	△60	2,000
2 返還金		427,500	△312,226	115,274
	1 返還金	427,500	△312,226	115,274
歳出合計		429,560	△312,286	117,274

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元裕

第68号議案

令和6年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ872,116千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,623,637千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		14,363	992	15,355
	1 財 産 運 用 収 入	14,363	992	15,355
2 繰 入 金		7,500,000	△859,882	6,640,118
	1 基 金 繰 入 金	7,500,000	△859,882	6,640,118
4 諸 収 入		5,981,389	△13,226	5,968,163
	1 貸 付 金 元 利 収 入	5,981,389	△13,226	5,968,163
歳 入 合 計		13,495,753	△872,116	12,623,637

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,495,753	△872,116	12,623,637
	1 市町村振興事業費	13,495,753	△872,116	12,623,637
歳 出	合 計	13,495,753	△872,116	12,623,637

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第69号議案

令和6年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県災害救助事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ371千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ792,176千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		9,856	371	10,227
	1 財産運用収入	9,856	371	10,227
歳入合計		791,805	371	792,176

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助事業費		791,805	371	792,176
	2 基金積立金	46,360	371	46,731
歳出合計		791,805	371	792,176

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第70号議案

令和6年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第1号）

令和6年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91,269千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,615,211千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,588,008	△3	6,588,005
	1 負担金	6,588,008	△3	6,588,005
2 諸収入		1,929,472	△91,266	1,838,206
	1 貸付金元利収入	1,929,472	△91,266	1,838,206
歳入合計		13,706,480	△91,269	13,615,211

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公債費		8,517,480	△91,269	8,426,211
	1 公債費	8,517,480	△91,269	8,426,211
歳出合計		13,706,480	△91,269	13,615,211

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第71号議案

令和6年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,214,512千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ585,840,368千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		170,791,303	△4,566,726	166,224,577
	1 国庫負担金	131,902,920	△5,283,231	126,619,689
	2 国庫補助金	38,888,383	716,505	39,604,888
3 前期高齢者交付金		179,043,496	21,092	179,064,588
	1 前期高齢者交付金	179,043,496	21,092	179,064,588
5 出産育児交付金		27,528	△922	26,606
	1 出産育児交付金	27,528	△922	26,606

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		36,442	1,898	38,340
	1 財産運用収入	36,442	1,898	38,340
7 繰入金		41,496,849	7,547,787	49,044,636
	1 一般会計繰入金	39,441,366	833,320	40,274,686
	2 基金繰入金	2,055,483	6,714,467	8,769,950
8 繰越金		5,487,423	△2,519,012	2,968,411
	1 繰越金	5,487,423	△2,519,012	2,968,411
9 諸収入		3,112,913	△2,698,629	414,284
	1 雑収入	3,112,913	△2,698,629	414,284
歳入合計		588,054,880	△2,214,512	585,840,368

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		588,054,880	△2,214,512	585,840,368
	1 国民健康保険事業費	588,054,880	△2,214,512	585,840,368
歳 出 合 計		588,054,880	△2,214,512	585,840,368

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第72号議案

令和6年度本多静六博士育英事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度本多静六博士育英事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,348千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		892	65	957
	1 財産運用収入	892	65	957
歳入合計		40,283	65	40,348

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 本多静六博士育英事業費		39,283	65	39,348
	1 本多静六博士育英事業費	39,283	65	39,348
歳 出	合 計	40,283	65	40,348

令和7年2月26日提出

埼 玉 県 知 事                      大    野                      元                      裕

第73号議案

令和6年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,583,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,021,527千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,853,963	3,130	1,857,093
	1 財産運用収入	54,758	3,130	57,888
2 繰入金		1,750,597	△1,586,400	164,197
	1 繰入金	1,750,597	△1,586,400	164,197
3 繰越金		1	235	236
	1 繰越金	1	235	236
歳入合計		3,604,562	△1,583,035	2,021,527

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		3,604,562	△1,583,035	2,021,527
	1 用地事業費	3,604,562	△1,583,035	2,021,527
歳 出 合 計		3,604,562	△1,583,035	2,021,527

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

#### 第74号議案

令和6年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ697,627千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,215,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		7,535,461	△56,709	7,478,752
	1 住宅使用料	7,535,461	△56,709	7,478,752

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		2,137,580	△274,852	1,862,728
	1 国庫補助金	2,137,580	△274,852	1,862,728
3 財産収入		43,422	1,469	44,891
	1 財産運用収入	43,422	1,469	44,891
4 繰入金		774,848	△67,251	707,597
	1 繰入金	774,848	△67,251	707,597
5 繰越金		1	70,699	70,700
	1 繰越金	1	70,699	70,700
6 諸収入		11,189	4,017	15,206
	2 雑収入	10,315	4,017	14,332
7 県債		2,411,000	△375,000	2,036,000
	1 県債	2,411,000	△375,000	2,036,000
歳入合計		12,913,501	△697,627	12,215,874

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		10,946,664	△656,562	10,290,102
	1 住宅管理費	8,072,479	△241,065	7,831,414
	2 住宅建設費	2,874,185	△415,497	2,458,688
2 繰出金		570,125	0	570,125
	1 繰出金	570,125	0	570,125
3 公債費		1,386,712	△41,065	1,345,647
	1 公債費	1,386,712	△41,065	1,345,647
歳出合計		12,913,501	△697,627	12,215,874

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	令和3年度 公営住宅建設費	3,383,044	令和3年度	132,637	3,122,043	令和3年度	132,637
				令和4年度	678,494		令和4年度	678,494
				令和5年度	1,244,474		令和5年度	1,244,474
				令和6年度	898,197		令和6年度	637,196
				令和7年度	429,242		令和7年度	429,242
		令和4年度 公営住宅建設費	4,749,200	令和4年度	386,704	4,739,814	令和4年度	386,704
				令和5年度	623,344		令和5年度	623,344
				令和6年度	776,749		令和6年度	767,363
				令和7年度	1,483,512		令和7年度	1,483,512
				令和8年度	1,478,891		令和8年度	1,478,891

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		令和6年度 公営住宅 解体事業費	645,821	令和6年度	450,555	633,079	令和6年度	437,813
				令和7年度	195,266		令和7年度	195,266
		令和3年度 公営住宅 団地再生 事業費	1,615,593	令和3年度	47,518	1,483,225	令和3年度	47,518
				令和4年度	180,378		令和4年度	180,378
				令和5年度	993,926		令和5年度	993,926
				令和6年度	393,771		令和6年度	261,403

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
公営住宅建設事業	2,411,000	普通貸借 又 証 券 発 行	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	政府資金について はその融通条件に より、銀行その他 の場合はその債権 者と協定した融通 条件による。ただ し、県財政の都合 により据置期間を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	2,036,000				( 補正前に同じ。 )

令和7年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第75号議案

令和6年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,399千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ696,284千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		9,969	823	10,792
	1 財産運用収入	9,969	823	10,792
2 繰入金		669,700	△868	668,832
	1 繰入金	669,700	△868	668,832
3 繰越金		1	44	45
	1 繰越金	1	44	45

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		10,215	6,400	16,615
	1 貸付金元利収入	9,579	△2,858	6,721
	3 雑収入	635	9,258	9,893
歳入合計		689,885	6,399	696,284

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		689,885	6,399	696,284
	1 高等学校等奨学金事業費	689,885	6,399	696,284
歳出合計		689,885	6,399	696,284

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野元裕

第76号議案

令和6年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,567,650千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,620,191千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 投票券発売収入		55,045,494	1,512,288	56,557,782
	1 投票券発売収入	55,011,431	1,511,883	56,523,314
	2 投票券発売副収入	34,063	405	34,468
3 財産収入		231,035	599	231,634
	1 財産運用収入	231,034	599	231,633
4 繰越金		2	4,384,764	4,384,766
	1 繰越金	2	4,384,764	4,384,766

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		758,279	669,999	1,428,278
	2 収益事業収入	758,277	669,999	1,428,276
歳入合計		56,052,541	6,567,650	62,620,191

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		210,632	599	211,231
	1 公営競技総務費	210,632	599	211,231
2 公営競技事業費		55,148,100	1,497,926	56,646,026
	1 公営競技事業費	55,148,100	1,497,926	56,646,026
3 繰出金		687,809	5,069,125	5,756,934
	1 繰出金	687,809	5,069,125	5,756,934
歳出合計		56,052,541	6,567,650	62,620,191

令和7年2月26日提出

埼 玉 県 知 事                      大    野    元    裕

第77号議案

令和6年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	1,260,046 千円	△102,778 千円	1,157,268 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	1,850,990	△10,510	1,840,480
第1項 営業収益	1,726,883	△10,510	1,716,373

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	2,259,165	△214,646	2,044,519
第1項 営業費用	2,198,394	△214,646	1,983,748

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,172,934千円」を「1,084,986千円」に、「64,833千円」を「75,585千円」に、「420,000千円」を「320,000千円」に、「661,549千円」を「662,849千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	147,754	△14,830	132,924
第1項 建設補助金	68,600	△7,300	61,300
第4項 負担金	8,640	△7,530	1,110

## 支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	1,320,688	△102,778	1,217,910
第1項 建 設 改 良 費	1,294,136	△102,778	1,191,358

令和7年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第78号議案

令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	39,764,867 千円	△8,208,701 千円	31,556,166 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	46,288,777	△51,922	46,236,855
第1項 営業収益	42,509,644	△51,922	42,457,722

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	50,759,427	△3,433,378	47,326,049
第1項 営業費用	48,192,610	△4,341,734	43,850,876
第2項 営業外費用	2,526,816	908,356	3,435,172

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「21,770,978千円」を「20,058,711千円」に、「1,617,570千円」を「1,294,676千円」に、「18,918,310千円」を「17,528,937千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	34,035,617	△7,731,708	26,303,909
第1項 建設補助金	5,643,053	△1,154,196	4,488,857
第2項 企業債	14,086,000	△3,794,000	10,292,000
第3項 他会計出資金	14,166,820	△2,782,333	11,384,487

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第4項 他 会 計 補 助 金	137,264	△1,179	136,085

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	55,806,595	△9,443,975	46,362,620
第1項 建 設 改 良 費	40,864,184	△8,276,875	32,587,309
第2項 企 業 債 償 還 金	9,553,952	△725,100	8,828,852
第4項 機 構 負 担 年 賦 金	5,279,459	△442,000	4,837,459

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		水道水源開発 施設整備事業	79,609,658	平成16年度	4,510,469	79,609,658	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	3,528,967		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	2,672,647		平成24年度	2,672,647
				平成25年度	2,257,072		平成25年度	2,257,072
				平成26年度	2,130,851		平成26年度	2,130,851
				平成27年度	2,464,777		平成27年度	2,464,777
				平成28年度	3,960,079		平成28年度	3,960,079
		平成29年度	6,450,877	平成29年度	6,450,877			

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				平成30年度	8,105,251		平成30年度	8,105,251
				令和元年度	4,482,322		令和元年度	4,482,322
				令和2年度	468,692		令和2年度	468,692
				令和3年度	44,729		令和3年度	44,729
				令和4年度	92,268		令和4年度	92,268
				令和5年度	547,196		令和5年度	547,196
				令和6年度	776,405		令和6年度	169,395
							令和7年度	117,207
							令和8年度	489,803
		吉見浄水場拡張 関連整備 (Ⅱ期)事業	37,943,246	令和3年度	1,072,171		令和3年度	1,072,171
				令和4年度	2,255,868		令和4年度	2,255,868
				令和5年度	5,451,698		令和5年度	5,451,698
				令和6年度	15,183,660		令和6年度	12,402,771
				令和7年度	3,927,348	37,943,246	令和7年度	6,923,132
				令和8年度	6,491,433		令和8年度	6,859,216
				令和9年度	1,782,230		令和9年度	2,526,070

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費			令和10年度	1,687,000		令和10年度	374,487
				令和11年度	91,838		令和11年度	77,833
		大久保浄水場 高度浄水処理 施設整備事業	85,230,788	令和4年度	349,014	85,230,788	令和4年度	349,014
				令和5年度	8,120,947		令和5年度	8,120,947
				令和6年度	12,229,902		令和6年度	10,015,228
				令和7年度	13,501,744		令和7年度	14,596,757
				令和8年度	17,791,642		令和8年度	19,544,989
				令和9年度	18,203,211		令和9年度	20,184,757
				令和10年度	15,034,328		令和10年度	12,419,096
		水道施設 耐震化事業	21,138,375	平成26年度	480,078	19,663,293	平成26年度	480,078
				平成27年度	1,251,742		平成27年度	1,251,742
				平成28年度	1,970,017		平成28年度	1,970,017
				平成29年度	1,447,789		平成29年度	1,447,789
				平成30年度	1,017,668		平成30年度	1,017,668
令和元年度	777,116			令和元年度	777,116			
令和2年度	2,077,544			令和2年度	2,077,544			

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				令和3年度	3,872,574		令和3年度	3,872,574
				令和4年度	2,707,835		令和4年度	2,707,835
				令和5年度	1,162,426		令和5年度	1,162,426
				令和6年度	4,373,586		令和6年度	2,898,504
		利根川河口堰 大規模地震 対策事業	1,897,929	令和6年度	43,499	1,897,929	令和6年度	43,467
				令和7年度	45,761		令和7年度	45,917
				令和8年度	72,112		令和8年度	72,112
				令和9年度	100,594		令和9年度	100,594
				令和10年度	163,543		令和10年度	163,543
				令和11年度	188,390		令和11年度	188,390
				令和12年度	254,723		令和12年度	254,723
				令和13年度	233,729		令和13年度	233,729
				令和14年度	196,850		令和14年度	196,850
				令和15年度	125,661		令和15年度	125,661
				令和16年度	79,413		令和16年度	79,413
		令和17年度	90,317	令和17年度	90,317			

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				令和18年度	69,699		令和18年度	69,699
				令和19年度	34,324		令和19年度	34,324
				令和20年度	199,314		令和20年度	199,190

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額中「14,086,000千円」を「10,292,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「498,846千円」を「497,667千円」に改める。

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野元裕

第79号議案

令和6年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 主なる建設改良事業	4,209,974 千円	△276,664 千円	3,933,310 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	10,161,672	△145,528	10,016,144
第1項 営業費用	10,107,746	△145,528	9,962,218

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「3,440,326千円」を「3,163,662千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	4,716,889	△276,664	4,440,225
第1項 建設改良費	4,516,889	△276,664	4,240,225

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	行田富士見 工業団地拡張地区 産業団地整備事業	2,571,086	平成30年度	1,088,941	2,571,086	平成30年度	1,088,941
		令和元年度		337,220	令和元年度		337,220	
令和2年度	118,480	令和2年度		118,480				
令和3年度	199,225	令和3年度		199,225				
令和4年度	345,182	令和4年度		345,182				
令和5年度	164,250	令和5年度		164,250				
令和6年度	317,788	令和6年度		287,644				
						令和7年度	30,144	
		鴻巣箕田地区 産業団地整備事業	6,293,510	令和元年度	1,962,276	6,293,510	令和元年度	1,962,276
				令和2年度	2,016,982		令和2年度	2,016,982
				令和3年度	40,454		令和3年度	40,454
				令和4年度	270,884		令和4年度	270,884
				令和5年度	832,749		令和5年度	832,749
				令和6年度	1,170,165		令和6年度	923,645
							令和7年度	246,520

令和7年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第80号議案

令和6年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	21,764,465 千円	△7,531,254 千円	14,233,211 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	52,428,682	△211,779	52,216,903
第1項 営業収益	33,411,551	△114,330	33,297,221
第2項 営業外収益	19,017,130	△97,449	18,919,681

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	56,831,364	△72,320	56,759,044
第1項 営業費用	55,980,482	21,798	56,002,280
第2項 営業外費用	789,881	△94,118	695,763

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「5,789,001千円」を「5,781,001千円」に、「213,991千円」を「212,010千円」に、「2,051,654千円」を「2,045,635千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	29,284,435	△7,228,719	22,055,716
第1項 建設補助金	12,862,325	△4,540,425	8,321,900
第2項 建設負担金	6,129,733	△1,344,396	4,785,337

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第3項 企 業 債	10,146,000	△1,356,000	8,790,000
第5項 他 会 計 補 助 金	141,424	12,102	153,526

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	35,073,436	△7,236,719	27,836,717
第1項 建 設 改 良 費	29,375,481	△7,236,719	22,138,762

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「10,146,000千円」を「8,790,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「6,328,808千円」を「6,129,131千円」に改める。

令和7年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕